

事業事前評価表

2026 年 4 月 3 日

国際協力機構 民間連携事業部

1. 案件名（国名）

- (1). 国名：ウズベキスタン共和国（以下、「ウズベキスタン」または「当国」という。）
- (2). 案件名：若年層・女性経営者金融包摂支援事業（以下、「本事業」という。）
- (3). 融資先名：Joint Stock Innovation Commercial Bank Ipek Yuli（以下、「IYB」という。）
- (4). L/A 調印日：2025 年 12 月 15 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中小零細事業者の現状・課題及び本事業の位置付け

ウズベキスタンにおいて、中小零細企業（以下、「MSME」という。）が全企業数の約 86%、就労人口の約 74%を占めており、当国の経済において重要な役割を担う。MSME は輸出の約 30%、GDP の約 51%を占め、当国の実体経済の成長に MSME の振興は不可欠である（Asia Small and Medium-Sized Enterprise Monitor、2024）。

当国は中央アジア最大の人口 3,500 万人を擁し、高い人口増加率と 30 歳以下が人口の約 6 割を占めていることから、若年層の雇用創出は重要課題の一つとなっている（外務省事業展開計画、2024 年）。加えて、労働人口に占める女性の割合は他の中央アジア諸国と比較しても明らかに低く、労働力参加率（Labor Force Participation Rate：LFPR）の男女格差は 40%近くと、カザフスタンやアルメニア、アゼルバイジャン等の近隣諸国と比較しても倍近くの数値となっており、ジェンダー不均衡も当国の課題である（IMF Article IV、2024）。中央アジア地域においては、若年層及び女性経営者を含む MSME 振興の障壁の一つとして金融アクセスの低さが指摘され、国際開発金融機関も若年層及び女性経営者を含む MSME 向けの支援を実施してきており、当国の若年層の失業率改善や起業意欲促進、女性の労働参加や雇用等を促している。しかしながら、MSME に対する金融機関のリスク目線の高さ等を背景に、当国の MSME の資金ギャップは依然として GDP の約 16%、女性が経営する MSME（以下、「WMSME」という。）の資金ギャップは GDP の約 1%に相当するとの指摘がある（IFC MSME Finance Gap、2025）。

かかる状況において、ウズベキスタン政府は、“Development Strategy of New Uzbekistan for 2022-2026” や “Uzbekistan2030” の下、MSME 支援の政策を複数掲げている。ジェンダー格差の縮小に向けて、特定の分野における女性の労働力利用の制限撤廃や、賃金差別の禁止、教育支援の開始等、ジェンダー不均衡解消に向けて積極的に取り組みを進めるとともに、“Support for Women’s Entrepreneurship” の下で融資等の支援がされている。若年層に対しては、雇用と教育の支援拡大に向けた “Support for Youth Entrepreneurship” が発表されている（Asia Small and Medium-Sized Enterprise Monitor、2024）。

加えて、当国では非効率な経営を行う国営銀行のシェアが非常に高く（銀行セクター全体の総資産の約 7 割を占める）、金融セクターの改革を進めることが重要な課題となってい

る。国営銀行は優遇融資を行っており、収益を上げにくい構造であるほか、不良債権の発生率も高くなっており、政府による損失補填等が行われている。民間商業銀行の活動を支援することで、民間商業銀行の与信能力の強化、民間企業の金融アクセス改善を通じて、良質な競争環境を生み出すことで、当国の金融セクター全体のガバナンスやビジネスモデルの底上げに寄与し、ひいては民間企業の金融サービスへのアクセス改善に寄与することが期待される（World Bank Financial Sector Reform Project）。なお本事業は、気候変動の観点から温室効果ガス排出量を 2030 年までに 2010 年比で 35%削減するという同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」における目標と矛盾がないものである（UPDATE NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTION 2021）。

(2) 当該国における MSME に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ

我が国の「対ウズベキスタン共和国国別開発協力量針」（2022 年 9 月）では、持続可能な経済成長の促進と格差の是正を方針として掲げ、「持続可能な経済成長と産業の多角化・高度化」を重点分野として定めている。JICA はこれまで、「中小零細事業者支援事業」（海外投融資）や「ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流強化プロジェクト（フェーズ 2）」（技術協力）等を通じて当国の MSME セクター及び民間セクター開発を支援しているが、依然として、MSME 及び WMSME の資金ギャップは大きい状況。実施中の「ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流強化プロジェクト（フェーズ 2）」で支援しているビジネスコース等に IYB の参加を促すことで本事業との連携可能性を模索する。加えて、上述のとおり、ウズベキスタン政府は、金融セクターにおいて、国際金融機関の支援を得ながら、①国営銀行の民営化・改革、②民間金融機関の振興、を進めている。これまで JICA は、世界銀行等と協調した円借款「新型コロナウイルス危機対応緊急支援借款」や「民間セクター活性化分野の課題別研修・青年研修」等、関係機関への人材育成を通じて国営銀行の民営化・改革を支援してきたほか、「園芸作物バリューチェーン強化事業」（円借款）を通じて、金融機関の融資能力改善に向けた協力を行ってきた。今回、ウズベキスタンの大手民間銀行である IYB への融資を通じて、②の観点からも本分野への協力を強化することで、これまで実施されてきた JICA 事業や国際金融機関による支援との相乗効果も期待される。市場経済移行後の資金需要が旺盛であり、資金ギャップが膨大であるところ、民間企業を通じて金融アクセスの改善を支援することで、当国の市場経済化の一助となることが期待される。

また、ウズベキスタン国別分析ペーパー（2023）において民間セクターのダイナミズムの阻害や市場原理に基づいた比較優位産業へのシフトの遅れが指摘されており、これらの活動は主要課題である「産業の国際競争力強化」に資するものである。本事業は IYB への融資を通じ MSME の振興を目指すものであり、JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）の民間セクター開発の目標である「民間企業が成長するための外部環境の整備および金融アクセスの改善、市場アクセスの改善」にも資するものである。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、ウズベキスタンにおいて、民間商業銀行である IYB への融資を行うことに

より、当国の若年層・女性経営者を含む MSME の金融アクセス改善を図り、もって持続的な経済成長に寄与するもの。

② 事業内容

IYB への長期融資を通じ、IYB による若年層及び女性経営者を主とする MSME 向けの貸付を促進する。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

ウズベキスタンにおける若年層、女性経営者を主とする MSME。

(2) 総事業費：65 百万米ドル（うち JICA 融資額 25 百万米ドル）。

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）：2025 年 12 月～2028 年 12 月

(4) 事業実施体制：

借入人：Joint Stock Innovation Commercial Bank Dipak Yuli

事業実施体制：Joint Stock Innovation Commercial Bank Ipas Yuli

(5) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

(6) 横断的事項：特になし。

(7) ジェンダー分類：GI（S）（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

＜分類理由＞ウズベキスタンにおいて、男女同一賃金のための労働法改正、女性の就業制限の撤廃など、政府はジェンダー格差解消の取組を進めており男女間の格差は縮小しつつあるものの、労働市場におけるジェンダー不均衡が依然としてあり、特に女性が経営する MSME (WMSME) の資金ギャップは GDP の約 1%（約 13 億ドル）にも上るという課題がある。これに対し本事業では、IYB による MSME 向け融資のうち、WMSME 向け融資が現在 28% のところ、JICA 融資額の少なくとも 30% は WMSME 向けに充当することを運用効果指標として設定し、融資契約で合意。本案件は 2X Challenge の該当案件。

(8) その他特記事項：バンクローンであり、特段安全上の懸念無し。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

① 運用効果指標（いずれも銀行全体での数値）

【全体】

指標名	基準値（2024 年）	目標値 (2027 年 9 月) (L/A 調印後 1 年 9 か月)
MSME 借入企業数	12,381 社	16,095 社
うち若年層 MSME 借入企業数	4,285 社	5,571 社
うち WMSME 借入企業数	3,965 社	5,155 社
MSME 向け融資残高（累積）(UZS)	3,398,706Mil	4,418,318Mil

うち若年層 MSME 向け融資残高	1,060,264Mil	1,378,344Mil
うち WMSME 向け融資残高	952,094Mil	1,325,495Mil

【JICA 融資のみ】

指標名	基準値 (2024 年)	目標値 (2027 年 9 月) (L/A 調印後 1 年 9 か月)
MSME 借入企業数	-	550 社
うち若年層 MSME 借入企業数	-	220 社
うち WMSME 借入企業数	-	330 社
MSME 向け融資残高](累積) (UZS)	-	316,250 Mil
うち若年層 MSME 向け融資残高	-	63,250 Mil
うち WMSME 向け融資残高	-	94,875 Mil

内部収益率：事前にサブプロジェクトが特定しないため算出しない。

(2) 定性的効果

IYB より融資を受けた MSME の事業継続・拡大、若年層及び女性の生活向上、雇用維持・拡大、金融アクセスの改善。

(3) 本件はバンクローン案件であるため、EIRR（経済的内部収益率）及び FIRR（財務的内部収益率）は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

同地域における別の海外投融資等では、ウクライナ情勢が実体経済に影響し、借入人の資金計画に変更が生じたことで、初回貸付実行までに長期間を要し、貸付実行期限を延長することとなった。経済見通しに基づく IYB の財務予測によれば、MSME 向け貸付事業の拡大継続を見込んでおり、MSME 向け融資残高は約 150 百万米ドル（うち、若年層 MSME 向けには約 47 百万米ドル、WMSME 向けには約 42 百万米ドル）に相当する資金調達が貸付実行期限までに必要となり、本事業実施にあたる資金需要は十分にあることが確認できた。

7. 評価結果

本事業は、若年層及び女性経営者を含む MSME 向け融資を促進することにより金融アクセスを改善し、ジェンダー平等に資することから、我が国の方針、JCAP、JGA に合致する。加えて、SDGs ゴール 8（働きがいも経済成長も）、ゴール 5（ジェンダー平等を実現しよう）、ゴール 17（パートナーシップで目標を達成しよう）に貢献するものであり、海外投融資を通じた支援の意義及び必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1). 今後の評価に用いる指標：4. のとおり。

(2). 今後の評価スケジュール：L/A 調印から 1 年 9 か月後に事後評価予定。

以 上